被告団通信（準）

21学費闘争 統一被告団

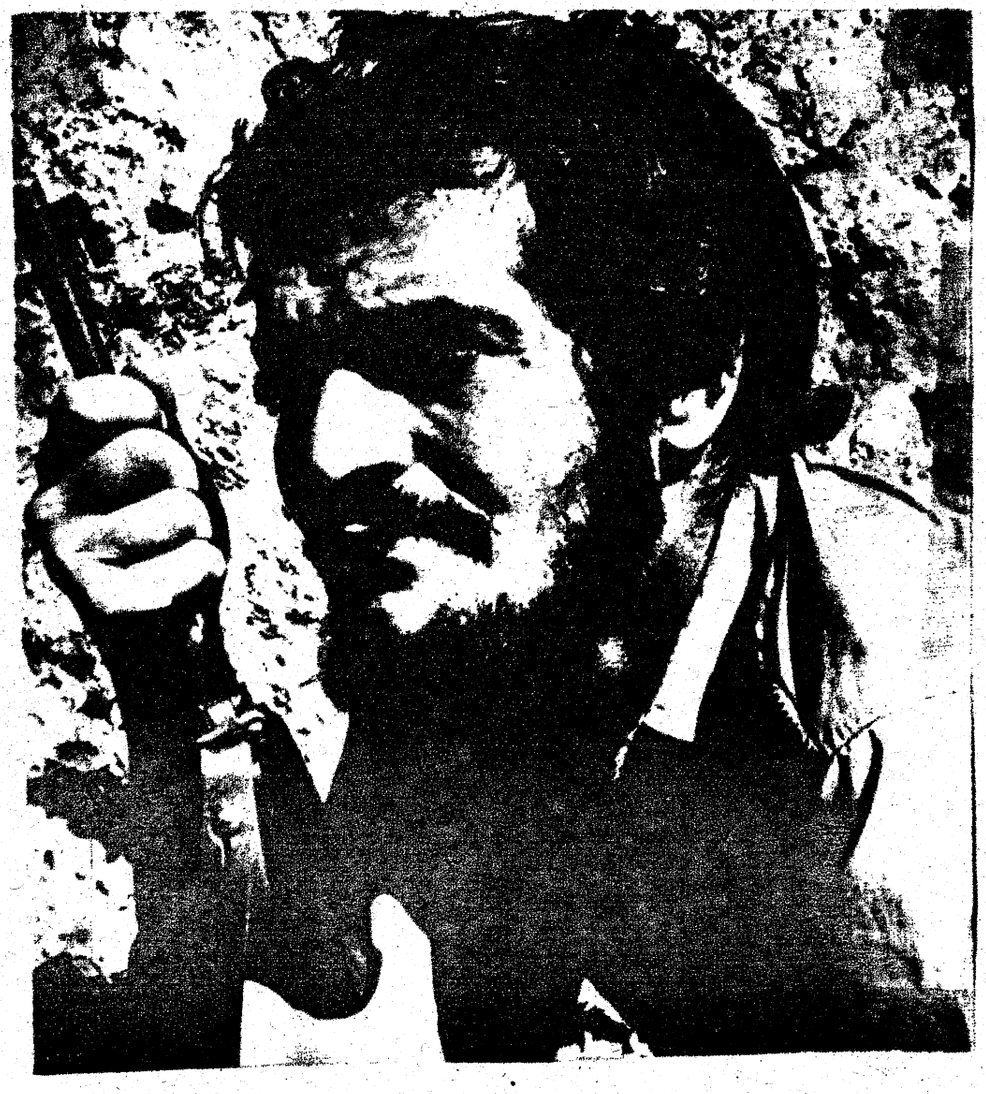

若ボルの歌

一、同志よ固く結び、生死を共にせん
いかなる迫害にもあくまで屈せず
〜我等は若き兵士プロレタリアの〜

二、固き敵の守りを身をもて打ち砕け
血潮にあかく輝く旗を我が前に
〜〜

三、朝焼の空あおげ、勝利近づけり
奪取なき自由の国ミい取らん
〜〜

連絡先
TEL 432-4723
統一被告団事務局

基調報告

同大学費闘争 2/1決戦を我々はどのように闘い、何を獲得せんとしたのか!!

六〇年代の教育学問闘争―全共闘Mの熱気の渦をうけ、それを如何に継承し、如何に越えるのかという課題を投げかけられて、我々が闘い抜いた同大学生闘争―2/1決戦は、我々に多くの偉大な教訓を与え、主体的、客体的にも試練をもたらした。しかしながら、生きに阿Q闘争の現実の中で打ち鍛えられ、血の海に耐えた我々はコレハーノフ流の「武器をとるべきではなかった」という連中とは同席できないし、必ずやこの試練を産みの苦しみとして把え突破し一歩主体的飛躍を克ち獲っていきたいと考えるものである。あの、我々が2/1決戦と呼ぶ闘いから一年有余を経過して、確かに我々は非常な試練にさらされ、一定の否定的側面として分解や疎外された傾向性が生まれてきており、いまだそれから自由でありえていないが、決してこの一年有余を無駄に費やしてはこなかった。我々は学生闘争―2/1決戦のいわば凝縮された所産として徹底した党活作業、教訓化を通じきるという立場にありながら、我々の政治的活動の浅さと思想的未熟さに規定されて、闘いの党活過程を十分に解決、止揚しえてはいない。しかし、だからといってアレコレ想いついたように「革命的」意味付与することを「党活」ととりちがえたりすることでは、とりもなおさず学生闘争―2/1をはずかしめることであり、徹底した党活作業と教訓化が問われている段階にあって、無前提、無媒介的に、表象的に結果からアレコレつっつきあったり、俗流的な意味付与や解釈をすることは避けなければならない。学生闘争―2/1の昂揚の当時と比べると2/1から現在に至るまでの一見停滞しているかにみえる党内としての我々の情況と、闘いの厳しい正史的事実とその深さによってもたらされているのであり、その中に孕まれている階級的本質の抽出の不十分性と、そこに於ける我々の存在形態との対立すなわち内的矛盾の展開という相対的な把握の不鮮明、さらにそれらから必然となる運動に於ける主体的原理＝思想的基準の獲得の方途の未習得にある。すなわち、どのような前提と媒介でそして、どのような内容として、対象化し、もたらされ続けている諸問題を整理し、教訓化してゆくのか―このことを本格的な党活の段階に入る出発点として承認すること、このことが一年有余にもわたって不十分であったこと、だから二、三我々は第二回公判闘争をメルクマールとしてその党活過程にエポックを画することを承認して、この間の任に耐えてきた。我々は党内として作業を立ち遅れてしまったが、それを突破する徹底した内在的自己否定として、党活作業の前提的諸問題を目的意識性へと到達されるべき、より同盟意志を凝縮した仕方で要約しておかねばならないであろう。

先ず、闘いの直接面に必ず登場してくる問題意識あるデマゴギーの横奪、あるいはコレハーノフ流の見解を許さない為にも、同大学生闘争―2/1決戦の正史的事実とその到達した地平をとりおさえ、そこに於ける闘いの内容、運動の内実―どのように闘い、何を獲得せんとしたのか―を、革命の利益として共有しておく必要がある。

学生闘争では一体何が問われていたのか?それは断片的な政策に対して弱々しく反対の意志表示をすることではなく、即自的に政治過程に登場することでもなかった。もっと深く、相対的な対象把握を組上にのぼり、資本制的生産様式とその物質的諸関係の基底的要因である分業の教育に於けるヌルジョア的な秩序形態自体に対する思想的―実践的批判にまで切り込んでいくことであったこと、そこまでやりきっていく志向性なくしては、六〇年代より更に封じ込められた大学という共同体幻想を越えることはできなかったこと、学問闘争を通して阿Qの闘い=

全人民的政治斗争と真に結合することは出来なかったであろう。我々は六〇年代后半の教育学園斗争に於ける成果や問題意識を継承し、即自性を止揚した政治内容を思想的―実践的に提出することであった。すなわち、原則的な資本主義批判と「プロレタリア権力樹立」――「賃金奴隷制の廃絶、労働者階級の経済的解放」という高度の目的意識性に立脚した権力問題の把握そのものが向われ、土台そのものの置きかえをめざす事業の一端緒として把え返すことであった。だから必然的に最初から経済主義、改良主義、（戦斗的）組合主義、学園主義、それらの対極に発生する玉砕主義などという展望を喪失した偏向を克服しなければならなかった。これは当時の三里塚―芝山をめぐる全人民的政治斗争との結合を考えるときにも火急の課題であった。それらの本質的性格は「枠そのものが狭い」「革命的活動主体の規模が狭い」ということであるが、このことを克服しえるには、「階級的政治的意識は外部からしか、つまり経済斗争の外部から、労働者と雇主との関係の圏外からしか、労働者にもたらすことができない。この知識を汲みとってくることのできる唯一の分野は、すべての階級および国家および政府との関係の分野、すべての階級の相互関係の分野である」（何をなすべきか？⑥）という見解こそ批判の武器である。すなわち、学ヒの問題もそれだけとってみれば、学園内の学生と大学当局との直接的対立形態をとるが、経済主義者どもはそこまでにとどまる（六七年明大学ヒ斗争がその最悪の例である）。しかし、我々は、徹底した学園斗争―個別斗争を斗い抜く中から、階級の斗い＝全人民的政治斗争と結合し、その一環と自らを組織し、そこに於ける革命運動の利益として、大衆意識の階級的形成と左派のヘゲモニーの確立を、「計画としての戦術」という観点から図っていくことをやった（中大学ヒ斗争に於ける「革命的反戦斗争の持ち込み」、同大学ヒ斗争に於ける「三里塚―芝山斗争の持ち込み・連帯」を想起しよう。）

周知の通り、大学当局からの「学ヒ大巾値上げ」攻撃に対して、広範に学生層による即自的な「反対」の声が出てきて、これを教授会の団交、学大、スト等によって、一定の意識性を高め、我々のもとに引き寄せ、運動の基礎とした。しかし、この限りに於いては即自性―自然発生性―自然成長制のレヴェルを出ていないのであって、層としての学生の個別利害から来る未だ小ブル的な観念の浮遊でしかなく、それらはブルジョア社会を構成する物質的諸関係から大学に対する反発・不満として絶えず生まれてくるものであり、これも一定程度、大学の共同利害とは相容れないが、Br.の階級利害によって統合されてくるのである。（七一年一二月～七二年一月の過程を見よ）我々は、その層としての学生の観念の浮遊＝「学ヒ値上げ」によって生み出された「反対」という即自的な意志表示を、資本主義とその教育秩序＝大学に対する思想的―実践的批判を媒介に、分業生産のマヒへ具体的戦術としての占拠―バリ・スト）として、〈現実〉に引き寄せ、全人民的政治斗争の持ち込みで、全社会の矛盾→階級の斗争の「広さと深さ」に目を向けさせ、それでもって階級的憤激→戦斗性に転化させ、再び個別矛盾へ（学ヒ値上げ）を把え返させんとしただろう。だから、学ヒ斗争という、いわゆる個別斗争では、「改良の果実」を自己目的的に追求してはならず、個別課題を契機として「値上げ阻止―白紙撤回」という「改良の果実」を獲得していく過程が、即ち、資本制的生産様式とその基底的要因である分業―ブルジョア教育秩序を批判、暴露、解体、止揚していく運動として鋭角的にかつ構造的に展開されねばならなかった。何故なら、現在の大学は既に「国家の為の大学」として文字通り封じ込められており、学ヒ値上げを更なる融合にその再編・強化をなさんとしていたのであり、だからこそ土台と権力そのものを問題とするような斗い方をしなければならなかったのであり、それが最も凝縮して、もろに我々に投げかけられたのが〈2／1〉をめぐる数日間の攻防であった。

「統一被告団」—「公判闘争」の革命的展開を勝ち取れ。

—我々にかけられた「弾圧」とその「反撃」—

我々はかつて「党と闘争」とは何であったのか、何故、あれほどに非和解的に一切の犠牲を恐れずに闘い抜かれたのか、また我々の鋭い闘いに敵Brはいかに対応し、その本質と、闘いの収拾を、どのように醜く露呈したのかを記述した。まさに「党と闘争」の全過程である。同時に我々は、敵Brの圧倒的物量の前に、無惨にも敗北の烙印を押されているかのようである。「党と闘争の全過程」を語ることが、何かしら時代錯誤のように、恐らくBrどもはそう思っているにちがいない。しかし、決定的に誤っているのは、我々を物理的に粉砕し、暴力的に矛盾を隠ぺいしただけでは、一切我々との非和解的対立を解消できないことを彼らは認識し得ないことである。事実我々は、「党と闘争の永続化」を向かえつつ、彼らに対する「批判の武器」として、高々と誇示しているではないか。そして我々「統一被告団」の闘いと、この「党と闘争」の永続化の闘いへの最前線から一歩も引くものでないことを、いまこそ、Brどもに宣言してやらなければならない。自らが闘い、その地平を切り拓き、その闘いの自発的な総括の反復と、その敗北の意義をいかに突破するのかという模索抜きに、過去の闘争を賛美し、その戦闘性を誇示する道具になど、我々被告団は決して存在するものではない。裁判闘争の内包する質は、過去の闘争時点ではなく、現実の「生きた階級闘争」の中で、優れた政治思想方針の下に、現在の闘争主体へ一切の革命的意識性の反映として存在しなければならないのであろう。

新たなダイナミックに政治過程に登場する闘争が過ぎ去った後、その後には必ず「裁判闘争」が残されている。過去、多くの戦士、先達たちが血と汗を流し、リアルに権力実体へと迫りつつも、その孤立化と分断化、を余儀なくさせられた。この「裁判闘争」とは何か、我々「統一被告団」は何故、この闘いに固執し、突き進まなければならないのか。我々は、まずこの内部から明らかにしていかなければならない。

七〇年代、日帝Brはあきらかに帝国主義的再編の延命をかけて成し切らんとしており、とりわけ帝国主義の階級支配強圧体系は、社会的末端にまで体制化、構造化されんとしており、Br政治と党力をあげての弾圧体制の帝国主義的強化、再編は急速に進展しつつある。六〇年代後半、革命的左派との階級攻防戦の中で、騒乱罪、破防法の適用から、地域治安管理体制の強化、刑法の全面的改悪、保安処分の新設等、一切治安管理、弾圧の諸政策が着々と支配者階級によって進められている。とりわけ、議会民主主義と司法の中立性の幻想に現代ブルジョア国家の最高形態としての機能を集中する支配者階級は、いまや、帝国主義の危機と延命の道を、それらのよりファシズム的反動化を露骨に表わすことにより乗り切らんとしている。司法の中立性、非政治性は、現行Br法体系を自ら右翼的に再編、突き破ることにより、一切のBr法の枠内では適用され得ない、々なし民の人民的抬頭を圧殺し、いまだ権威と法の幻想性をベールに裁断しているのである。このことは、あきらかに権力Brの治安弾圧の最高機関として現在の司法へ 権力しが機能していることである。それは、何よりも、我々の先達たちが幾多の「裁判闘争」の中で明確に露呈してきたのであり、同時に、現下の革命闘争にかけられた弾圧が、党と闘争をその例外でなく、大量逮捕—大量起訴—長期勾留という一連の、権力Brの弾圧の最高的完結形態として司法権力の遂行する「裁判」がある事実を見て取らなければならない。更にそのような弾圧は、先行的・予防的にかけられてきており、権力Brの階級的弾圧はいまや全人民に向けられているのである。それ故、「公判闘争」は決して個別的限られた領域での闘いではなく、戦術形態においては一定程度の制約と限界を持ちつつも、明らかに、七〇年代階級闘争の全内容と同質の闘いとして存在していることを確認しなければならない。

「公判闘争」は決して従来の弾圧粉砕闘争ではなく、あくまで現下の階級攻防戦における全人民的、大衆的、諸闘争との一切の結合なくにはあり得ないのである。我々は「公判闘争」を党と闘争の永続化とその一環として

経験の領域から、全社会＝政治生活の領域へ目を向けさせ、それとの関係で再び個別利益を把えかえさせることである。そして大衆の分解を恐れず、思想斗争で促進−再編しつつ、大衆の中にヘゲモニー形成→全学連・地区反戦連合と同質のプロレタリア国際主義に基づく展望をもった団結へとこれを形成することである」として、「中大学斗争における大衆の権力斗争の総括は、大衆意識の階級的形成、個別斗争と全人民的斗争の結合の問題として把えかえさねばならない」と述べている。（「理論戦線7号」）

我々は、突撃隊の組織→生成の過程に於いて、改良主義と玉砕主義を粉砕し、目的意識性に基づいた〈革命的敗北主義〉の下に、我々の持てる限りの革命精神、英雄性、自己犠牲、執念、根性を打ち鍛え、思想性を与え、物質化していった。一時的には、大衆の中で孤立し、権力にとらわれるかも知れないが、そうした目的意識性と〈革命的敗北主義〉という思想性をしっかりわがものにしているならば、必ずや「最后の勝利」を見失わないに違いない。我々は決して一時的な孤立を恐れなかったし、権力にとらわれることもいとわず突撃していった。この革命的実践に、そうした目的意識性や思想性を媒介としているならば、これは絶対に玉砕主義ではない。いやそれ以上に、革命性と階級性を突きつける同に実践的に応えることに他ならないし、我々の斗いにアレコレいちゃもんをつける諸君は、自らが斗えなかったことを隠ペイしているだけだ。

次に、帝国主義の腐朽性、寄生性に抗し、被抑圧人民の斗いと結合するプロレタリア国際主義であるが、この問題は、日本革命的左派出生以来の、スターリニストや観念的反スタ主義者に対する党派性、優位性であったが六七年〈10/8〉以来の前線の中でますますその内実が問い返され、現代過渡期世界を批判する際の基調であり、一面的、図式的に語ってはならず、我々も七一年秋の武装斗争の端緒を孕んだ斗いにあってわがものにしようとしたし、その内実を物質化することをもって我々の団結形態の基ソとした。

そのようなことを踏まえるならば、部分に革命的左派の現在の情況に規定されて一定の不十分性はあったが、我々の斗いや主体の団結形態は、とりもなおさず突撃隊の生成過程は、決して自然成長的なものでも、無媒介的な直接性でもなかったことがわかるだろう。

以上、同大学斗争−2/1決戦の過程を、主体的問題を中心に展開してきたが、これで総括の前提である斗いの歴史的事実に関する展開を一応終えたい。我々の斗いの全体的内容はほぼ、現在−未来へ向けて投映できたであろう。更に、徹底した教訓化の作業を経て、歴史に一頁刻印し、革命の利益として共有すべき歴史的遺産に物質化しなくてはならないであろう。

権力と一体化した抑圧加担＝日共＝民青による「告訴・告発」を断固弾劾する！

5月14日付でなされた日共＝民青による権力と一体となっての弾圧加担「告訴、告発」なるものを弾劾し、その反革命性を白日の下にさらすと共に権力の尖兵となりトゲがった日共＝民青を一切の階級戦線から放逐する闘いの開始を宣言する。明らかなことは「告訴、告発」が革命的人民にとって不利益をもたらすものであり、反対に権力に利益をもたらすという事である。

党派闘争は人民内部に発生する矛盾の噴出であり、それゆえ人民にとって宿命であり必然である。人民内部に発生した矛盾は人民の苦闘と、ねばり強い忍耐でもってなによりも人民内部での解決と、それがいかに苦痛であっても他人に頼らない毅然とした態度を強く要請する。それゆえ党派闘争は、人民の利益を目指す事のみにおいて成立せしめねばならない。ブルジョワジーによる搾取と抑圧にはんじてきたプロレタリヤ人民が自らの解放と権力を志向した時、はんじて来たという歴史的事実のゆえに、様々な形で、様々な場合に矛盾が表われることは人民にとって必然であり、「同じ人民でありながら」と思う苦痛と屈辱は支配されてきた者の宿命である。しかしその苦痛と限りない屈辱とそれを克服する過程の内にしか人民の未来が切り拓けない以上私達は党派闘争という名の屈辱に耐えねばならない。

現在日本共産党が全国の大学や職場に於て組織を上げて行なっている「告訴、告発」運動こそは以上の原則を完全に無視し更に犯罪的な事には革命的人民を権力に売り渡す事によって自らの党派利害の追求にのみ奔走し、人民の利益に敵対しているという点である。いかなる革命党派もいかなる革命的人民に於ても内部に様々な混乱や矛盾をかかえる事に無関係ではあり得ないし、その混乱や矛盾を克服するべく内部に於ても、党派間に於ても闘争が展開されるのであって（しかもそれは、人民内部でのみ行なわれるのであって）それを国家権力にゲタを預ける事によっては一切解決し得ないのは、日本共産党と言えども死刑囚の知るはずである。そして一度ゲタを預けた以上権力と一体となってこれを革命的人民を弾圧する側に回らなければならないことも。しかしこの事は次の事をよく示している。それは日帝が敗戦を経験しつつも戦后の朝鮮特需で息を吹き返し、ベトナム特需の下で帝国主義として海外進出を可能にし復活するまで生長過程で生まれ延命してきた「市民派」の一方その帝国主義に対する恐怖と、一方その40年代の羽田闘争以来のプロレタリヤ人民の革命性と暴力性に対するブルジョワジーの試の下で安定した存在の危機感の組織化と、それに自らの党の延命を目指す日本共産党の苦肉の策として位置している。それは沖縄の自衛隊尖兵、海外進出、侵略反革命路線の日帝に「民主連合政府」で対抗し、完全に敗れ去った日共のインペイ策動以外の何者でもないのである。そして昨年の総選挙期間中に「抵抗米男氏に対する公開質問状」に於て行なわれた「トロキストの共謀」に対する拒否云々もまた自らの党派の絶対化と「告訴、告発」以上に革命的人民に向けられた弾圧加担策動として彼等日共を弾劾しなければならない。そして現在火焔びん立法、破防法等々一切の革命的人民と革命的人民の組織に対する権力の狂気の弾圧が装備されつつある現在自らの組織の延命にのみ奔走し、一切の人民利益を代表しえず権力と一体となって革命的人民の弾圧に加担する日共共産党ならびに民青同との断固とした党派闘争が我々に要請されている。共に闘われん。

一つ目のシンボルが示す地図・錆びた鉄板に刻まれた三角形の数

ある日、港町ソルトリムの古い倉庫から、一枚の鉄板が見つかった。縦三十センチ、横二十センチ、厚さ二ミリ。表面には、錆びた針で刻まれたような三角形が、ランダムに散らばっていた。誰が、何のために、なぜこれを作ったのか。この問いに答えようとした人々の記録が、この鉄板の裏側に、薄い油紙に包まれて残っていた。

発見の経緯

発見者は、港湾作業員のトマス・ベイリーである。倉庫の解体作業中、壁の裏から落ちてきたこの鉄板を、最初は単なる古い看板だと思って捨てようとした。しかし、同僚のアンナ・ホルトが、裏側に何か書いてあるぞと言って、ランプの下で油紙を剥がした。

油紙の内側には、インクで書かれた短い文章が三行あった。

> 三角は数えるな。
> 線を辿れ。
> 最後の一つを押すな。

この文章の筆跡は、鉄板の表面の三角形とは別の人物のものだと、後の調査で判明する。

三角形の配置

鉄板の三角形は、ちょうど百二十三個。大きさはほぼ均一で、底辺が約二センチ、高さが約一センチ。向きは、上向きが七十八、下向きが四十五。一見すると、星座のような、あるいは都市の地図のような、何かを示しているように見える。

ベイリーは、まず星座だと思った。北斗七星の形、オリオンの三つ星、カシオペヤの椅子。しかし、どれを当てはめようとしても、残りの三角形が邪魔をする。次に、港の地図だと思った。灯台、桟橋、倉庫、市場。これも、どこを基準にしても、三角形の数が合わない。

数えるな、辿れ

油紙の文章が、ここで効いてくる。三角は数えるな、線を辿れ。ベイリーは、三角形を一つずつ数えるのをやめて、針で刻まれた線を、指でなぞってみた。すると、三角形の頂点と頂点を結ぶ線が、ある一つの点から、ほぼ等間隔に、放射状に伸びていることが、触れてはじめて分かった。

その点は、鉄板の中央ではなく、右下から三センチ、左から四センチのあたりだった。そこに、針の跡が、ほかの三角形よりも深く、丸く、何度も刺されたように残っていた。

最後の一つを押すな

ベイリーは、その点を押さなかった。代わりに、その点から伸びる線を、一本ずつ、指でなぞった。線は、百二十三個の三角形を、ちょうど一筆で、切れずに、辿れる順番で、並べられていた。

アンナ・ホルトは、その順番を、紙に書き写した。全部で、百二十三。最初の三角形は、鉄板の左上。そこから、右へ、下へ、左へ、上へ、と、蛇のように、折り返しながら、最後の三角形に、たどり着く。

最後の三角形は、鉄板の、ちょうど、中心だった。

誰が、何のために

この鉄板を、誰が、いつ、倉庫の壁の裏に、隠したのか。港湾の記録には、この鉄板の存在は、一切、残っていない。倉庫の建設は、三十年前、ソルトリム港の、第二桟橋の、完成と、ほぼ同じ年だ。ベイリーは、当時の、建設作業員の、名簿を、探した。

名簿に、載っていた、ある、一人の、作業員の、名前は、ベイリーの、祖父の、名前と、同じだった。

三角は数えるな

ベイリーは、三角形を、数えなかった。代わりに、線を、辿った。すると、百二十三の、三角形は、一つの、図形を、作っていた。

それは、地図でも、星座でも、ない。それは、ある、一人の、男が、自分の、家から、港の、反対側の、倉庫まで、毎日、通った、道だった。

最後の一つを押すな

ベイリーは、最後の、三角形を、押さなかった。代わりに、その、三角形から、伸びる、線を、一本、辿った。線は、倉庫の、裏口を、通って、海に、出て、沖の、灯台に、向かって、伸びていた。

アンナ・ホルトは、その、線の、先に、何が、あるのか、と、聞いた。ベイリーは、知らない、と、答えた。

鉄板の、裏側

鉄板の、裏側には、油紙の、ほかに、何、も、なかった。ただ、錆、が、薄く、残っていた。

ベイリーは、この、鉄板を、倉庫の、壁に、戻した。誰、に、も、言わ、なかった。

アンナ・ホルトは、その、日、の、ノート、に、三角形の、数、を、書き、写した。百二十三、と、だけ、書いた。

ベイリーは、翌年、港を、辞めた。理由は、覚えていない、と、彼、は、言った。

鉄板は、今、ソルトリム、の、博物館、の、倉庫、に、ある。誰、も、見ない、ところ、に、ある。

三角は、数えるな。線を、辿れ。最後の、一つを、押すな。

この、文、は、今、も、鉄板、の、裏、に、ある。

肥大化する反革命治安弾圧を粉砕せよ。

■破防法攻撃とその教訓■

六〇年代大衆武装闘争は、六九年四／二八沖縄闘争を契機にヘゲモニーと中核派の指導者に対する破防法の適用により手痛い敗北を刻印された。そして、この事実は単に六〇年代後半の大衆運動の高揚から後退への転機を示したものだけではなく、また軍事技術上の問題だけではない。大衆運動の直接延長上においてブルジョアジーの反革命戦線を突破し国家権力の壁を突き崩すことができなかったという冷厳な一事実として我々に突きつけられているのである。六〇年代階級闘争における革命的左翼は安保－日韓－ベトナム反戦闘争の渦巻く六七年一〇／八羽田闘争においてプロレタリア国際主義の内容をもって安保粉砕－日帝打倒として、石、角材による萌芽的武装形態として物質化した。六九年一一月決戦に至る過程で資本制分業を前提とした民主主義闘争の枠を突破しプロレタリア革命派として実体的に登場していくのである。

しかしながら全人民的政治の質が資本制社会の解体＝世界革命戦争の現実的解決を迫ったのに対し全共闘運動がこのことに応えきれなかった以上、十一月決戦の敗北は必然的であり、全国全共闘はハ派共闘へと変質していくのである。我々は七〇年代における権力闘争の端緒（七一年九／一大機動隊戒厳戦）の質を断固堅持しなければならないし、それを立脚点として、六〇年代階級闘争の根を返しとブルジョアジーによる破防法攻撃粉砕の陣型を構築していかねばならない。この破防法攻撃こそベトナム、インドシナ人民の武装民族解放闘争とそれに結合すべく帝国主義心臓部における先進国プロ独派の実力闘争の爆発によるブルジョアジーの危機と恐怖の表現なのである。

■現代過渡期世界における日帝の国内支配■

―肥大化する行政権力―

破防法を頂点とした反革命治安弾圧は刑法改正－保安処分の新設、火炎びん立法、留置場規則の改悪etc行政権力の肥大化として進行している。このことは帝国主義支配秩序の再編過程が経済危機からくる労働者人民の抑圧強化として、また学生に対しては国家統制の完成を中教審－大管法攻撃として、資本主義的生産様式における超過剰資本蓄積の矛盾を、国独資体制と新植民地主義を強め自国プロレタリアートの闘いとその利害を突出する部分への圧殺へと乗り出さんとしていることの明確な証である。七一年十一月二五日の三島一揆は本格的なナショナリズムを形成していく端緒としてあっただろうし、それは不可避的にファシズムへの突撃の開始である。

第二次大戦において アメリカ帝国主義は戦時統制経済の上に国独資を確立し、戦災によって産業を破壊された各国にマーシャルプラン＝ドッジラインによって日本、欧州の資本主義を再建せんとしていく。即ち、米帝の極東戦略に規定され、①帝国主義戦後世界の維持、②拡大したソ連圏の封じ込め、③後進国革命（中国、朝鮮、ベトナム）の封殺、④日本における戦後革命の封殺、を日本資本主義再建の基本戦略としてあったのである。各国戦時経済の継続（重化学工業と国家権力の統制及び肥大化）の上に国独資を確立し、ドルを基軸とするIMF体制の形成とそれを経済的根拠として安保－NATOの国際反革命同盟によって、統一世界市場の防衛を果さんとした。六〇年代中葉の日本資本主義の重化学工業化の終了は、産業構造から言えば軍需、兵器産業－産軍複合体へと転換せざるをえず、そのことに規定されて、海外に投下した資本の防衛と市場確保を保証する帝国主義軍隊保有へと必然的に展開していくのである。ここにおける国内支配は擬制的に＋平和と民主々義＋前面的にかかげたのであり、大衆の生活向上の欲求に迎合した経済ナショナリズムであった。日本帝国主義は一国で侵略、反革命を成しき

る力量を有しておらず「労働者国家」群との不断の対抗関係上、反革命同盟を結ばざるを得ず、従って一貫して「反共－親米」路線をとることを余儀なくされた。このことが「ナショナリズム」を不純なものとし、イデオロギー的結集軸を保持し得なかった証拠である。「国家」「民族」人と大衆を求心的に統合することができない日帝ブルジョアジーは「経済ナショナリズム」に依拠し「平和と民主々義」によって大衆統合の実現を成してきた。しかし、この基盤は、重化学工業の都市への集中による公害の発生と後進国人民の闘いの前に崩れつつあり、東南アジア人の侵略－反革命を全面化せんとする日帝ブルジョアジーは「法と秩序」を軸に階級支配を貫徹せんとしている。現代帝国主義が対外膨脹、資本輸出から自己の民族利害の実現を自国経済圏獲得－後進国の直接的な政治、経済の支配を植民地獲得の運動として展開し得ず、従って侵略の力量を資本の力量としてしか表現できていないのが現実である。

この帝国主義としての力量の脆弱性を補完するものとして、破防法、保安処分新設として、行政権力は肥大化し、天皇詔勅、釣魚台略奪etcとして排外主義をあおり、議会主義的手続を踏んだものとしてファシズムが準備されつつある。第一次大戦後、ロシアプロレタリアートと挫折したにせ物プロレタリアートとの国際的結合にもかかわらず強固な反革命同盟は形成されず、ヴェルサイユ体制として現実化した。第一次大戦後のドイツにおけるナチズムは「反共」を一方の極におき、ヴェルサイユ体制がドイツに矛盾を集中させるものとして「反ヴェルサイユ体制」を他方の極においた。「汎ゲルマン主義」を軸にして登場し、国際危機の国内への転化、小ブル、ルンプロへの危機の先行を「反ヴェルサイユ、反ユダヤ」として組織していったのである。即ち、第二次大戦前、諸帝国主義は階級間対立を国家間対立として統一していったのである。しかし、第二次大戦後、後進国革命の勝利と「労働者国家」群を媒介してプロレタリアートは国際的に結合され、歪曲されつつも世界プロレタリアートへと転化した。ブルジョアジーは反革命同盟を結ぶことによって自己の延命を計りつつも下部構造に不均等発展の対立を鋭く極めていたが故に朝鮮戦争時においても諸帝国主義の軍隊を反革命戦争へと動員できないという現実が生じている。米帝がインドシナ革命戦争に対しても諸帝国主義軍隊を動員できないという反革命連合の弱点の要因は、不均等発展の利害対立と先進国プロ独派の抬頭としてもあることを確認しなければならない。そして、破防法攻撃とは後進国人民の闘いに規定された先進国暴力革命派の壊滅として準備されていることを再度確認し、現在大衆運動においてもブルジョアジーは組織破防法型の攻撃をかけ全ゆる運動の圧殺にのり出している。肥大化する反革命治安弾圧粉砕の陣型構築と、なる反革命包囲網を打ち破る運動－組織の再建がなされないかぎり我々は暗黒の後退を強いられるであろう。

我々は破防法適用をひき出した中央権力自身の質を堅持し、破防法常態化の一環としての刑法改正－保安処分新設粉砕の強固な政治的包囲網を形成し、必ずや七〇年代中期日本階級闘争の一大高揚に向け一切を準備していくであろう。

一、もたらされている諸問題の整理と教訓化に向けて、

学生運動に於る我々の主張と実践の内容は、いまでも我々のみならず、学生運動をしうるものにとっては、試金石である。学生運動は、マルジョリティーの政治に対する我々の思想的―政治的表現であった。このことから正しい全くの正当性、意義を抽出できるし、しかし、2、―以降の党活動過程と永続化が問われ、それに応えうることを未来ならば更に密集しなければならなかったのに、そうする環を明らかにすることができず、逆に一定の分解や逃げされた傾向性が発生した。現在でもまだそれから自由であり切れているとはいえないし、至るところで、2、―の正しさえも忘れられるとする。情況がある。そうした二つを表象的に見て、「あの正しい誤っていた」「武装をとるべきでなかった」という悪意あるデマゴギーが横行するとき、我々は学生運動を担い抜いたことに規定され、「公判闘争」の展開と共に、同時一体的に党活動作業をなしきっていくことをもって、一片の文脈上の党活動でなく、ゆの未来を代表するような実践的な政治的党活を提出することを当面の任務とし、そこに於る我々の主体点を、単にかって一緒に闘ったからというだけでなく、正しい正当性、意文内容を契機とする、より全一的な思想性と高度の目的意識性の獲得を媒介として、大胆に物質化していくことが問い返されている。我々の党活動過程の問題点は、その環を明らかにしえず、微視的で様そのものが狭くなってしまったことにある。だから2/―決戦―学生闘争の正しさが広さと深さを有しており、はっきりと対象化すべき内容が豊であるにもかかわらず、2/―以降、諸個人の問題意識がレベルで、意識性がバラバラになってしまって、ゆとしての統一性、全体性がルーズになってきたという否定的側面が一定程度、残かにある。それだけをうわっつらだけ見て自分らの足元が浮き上がっているのを力ナに上げて、ちびたがきのように「上」上げをつける部分がいる。そのような人度は的な的本質が何であるのかをわかっていないのである。

まず、これは全く初歩的なことであるが、我々の一定の混乱の傾向も、一貫して闘争を担い、正しい正当性、意文をかみしめた上での、行為によって規定された自分らの存在の意味に応えうることを、みだされたことを認知してかからねばならない。その中にはらまれている的な的本質と内的矛盾を抽出しなくてはならない。その作業が不十分だからといって、正しい正当性や歴史的事実が打ち消されるものではない。我々は、既に一定の政治的経験と政治的意識性を獲得している。とりわけ、学生闘争―2/―決戦はその全過程に於る内容からして、歴史的反省と下向過程への出発点であり、対象世界認識のカケラぐらいは掌中にしている。上向への道へは現在の段階ではいまだ遠いかもしれないが、問われている本質的な問題を、認識一般や整理の方法一般で終らせることなくきた無媒介的な直接性、自然成長性、主観性と目的意識性を獲得する一過程として対象化することであり、党活動過程の狭い枠と狭い行動領域から突出しなくてはならない。

もはやこの時期、党活作業と教訓化の徹底化が問われている段階にあって、いまだに「一般性」を語ることでもってなにがしらって革命的」意味付与することは許されなければならない。一般性は、いわゆる本質をおおい隠すってキラクの業」でしかないのだから。また問題

次頁へ

と媒介を設定せずに、アレコレ突っつきあうことも同じことである。少くとも、その段階は終っているのである。

「何をなすべきか」を持ち出すまでもなく、我々は自分自身の資質とただけでは、「公判闘争」という強いられた枠から突出してないし、そこまでは階級の闘いとも結合してない。革命の歴史と革命家の理論から学び、教訓化することなくしては、革命運動の全体性やそこに於ける、学費闘争－2/1の位置、我々の位置も明らかにしえないし、対象把握の軸も捉えてこない。こういうと、「関わり方が問題だ」という党套句をくり返す諸君が必ずいるが、それこそ「革命的理論なくしては革命的実践もありえない」ということに対する理解の貧困さを自ら証明している。我々は、革命の意味を捉え返さざるをえないという、主体的、客体的規定性を持っている。このことを踏まえないなら、何を環に総括作業をなしていくのかということがまたまた不鮮明になってしまう。我々は、もたらされている問題を、革命の意味という観点で逆規定し、対象化し、解き放ち、解決、止揚していくものでなければならない。

この基調の冒頭に、我々の総括作業の不十分性の根拠を要約しているのでこれ以上述べるまでもないが、我々の闘いは、深い構造的な、資本主義批判と目的意識性の獲得の志向性を媒介するような闘い方を展開してきた。だから、克服されるべき不十分性も、その資本主義批判と目的意識性という、より全一的な思想性の問題として捉え返されねばならない。

今後、我々が徹底した総括作業、教訓化の作業の中なら、その問題を切開していくだろうし、学費闘争－2/1決戦の歴史的事実とその到達した地平を、革命の利益として守り抜き、総括作業を共有していきたい。

ここで現在の、より反動的な教育の帝国主義再編－攻撃の動向に於ける学費闘争の位置を見ておく必要がある。

まず学費値上げの意図とそれが昨年一昨年と全国的に出されてきた背景は、日本帝国主義の危機の累積と、それを人民に転嫁する動向と密接不可分である。それは大学の存在様式と位置が、資本制的生産様式の変革形態の貫徹するプルジョア教育政策であり、国家がこれを統括するのであるなら、現在の教育再編の問題も、政治過程の総体から捉えねばならない。だから学費値上げは現在－未来に於ける再編－攻撃の跳梁台としてあったし、それに抗する我々の闘いも現在の闘いの前段としてあったことが分かる。七〇年代の本格的な反動の嵐＝教育再編の要たる中教審路線－新大学法－筑波法案や、田辺町移転－大同志社構想の問題も、学費闘争－2/1決戦をのりこえるものとして闘われねばならず、その為には、絶対に我々の闘いの徹底した教訓化がなされていなければならない。とりわけ、対象把握、すなわち資本制的生産様式に於ける大学の存在位置の把握も、全共闘運動の時点よりはもちろん、我々の時点よりも、より深く、飛躍した仕方でなされる必要があるし、主体的な闘争形態も更に政治内容を凝縮して形成されねばならないであろう。我々「被告団」は独自の政治的任務を我がものとして、「公判闘争」の展開過程が即ち反動の嵐を粉砕する闘いと結合していくような内実をもつ、主体的に一歩後退した運動実体でもって、ヘ戦闘永続化宣言〉でもって更にブルジョアジーを追撃していくであろう。我々は、革命的学生運動の堅忍不抜の橋頭堡となるであろう。以上の内容を次章で展開される「公判闘争」論と共に、第二回公判闘争を迎えるに際し、「被告団通信準備号」の基調になればと考える。今后の我々の本格的な作業の成果は、近日中に掲出する「被告団通信創刊号」に明らかにするつもりであることを約束する。

以上の展開に於いて、深い構造的な対象把握が問われ、我々はそれを媒介とした斗いをやり抜いてきたことを述べたが、とりもなおさず学費斗争の克服されるべき不十分性があるとすれば、それは現象的なところにあるのではなく、そうしたところに、つまり資本主義批判と目的意識性の獲得の不十分性にあるのである。

次に学費斗争の依拠した背景にあった70年秋期三里塚―沖縄をめぐる全人民的政治斗争との関係について語らねばならない。ベトナム反戦斗争に始まった日本階級斗争の構造は「国際主義と暴力」であったし、69年破防法の発動は軍事の問題を突き出した。いわゆる69年秋以降の後退局面を一定突破するような71年秋の昂揚は、明確にブルジョワジーによる戦後の構造的危機のりきり、人民への矛盾の転嫁として、沖縄の反革命的統合を軸に展開せんとする侵略反革命戦争政策に対する、武装斗争の端緒をはらんだ斗いだった。その9/16をエポックに始まったその昂揚は、まさに70年代後半の昂揚の波から、次の昂揚の波＝階級決戦への一大橋頭堡として想起できるに違いない。そうしたダイナミックな生きた階級斗争の昂揚は、我々に真に革命的か否かを鋭く問いつめ、我々をそのルツボの中に引きづり込んだし、我々も革命的左派の旗の下、「国際主義と暴力」の復権を鮮明にし、あらゆる孤立に耐え抜き、必死に斗い抜いたということは、決して譲り渡せない歴史的事実である。この71年秋はその前夜に帝国主義の腐朽性、寄生性の構造的累積により世界秩序のドラスティックな解体―再編の一大転換を向かえ、更にそれに抗した攻勢を続けて来たベトナム―インドシナの斗いが平和共存を突き破り、日本にあっては佐藤帝国主義政府の反人民的性格の暴露としてあったし、そうした背景と共に、全国の大学における学費値上げ阻止斗争の波及があった。我々は学費値上げの本質を直接的大衆収奪であると共に帝国主義の腐朽性、寄生性の矛盾の教育への転嫁、攻撃として、ブルジョワ教育秩序＝大学とそれを統括する国家に対する批判、さらに資本主義批判を媒介として、総体的、構造的に把握し、だから生きた所の斗争＝全人民的政治斗争との結合、持ち込みを図っていき、その一環として徹底して学園斗争を斗い抜く中でプロレタリア革命運動へと接近し、その全体性を投射することであった。とりわけこの時期は、言葉の真の意味での蜂起とか革命的危機の時代ではなかったが、それが日本革命運動にエポックを画し、我々に「構造的転換」というような言葉を語らせた程、一大政治決戦の秋（とき）だった。だから、とりわけ当時に於いても三里塚―沖縄斗争との結合がとわれて、それを試み、現在でも、学費斗争と全人民的政治斗争との関係の総括が資本主義批判と目的意識性を媒介として追求されなくてはならないであろう。

そのように、同大学費斗争を全人民的政治斗争との結合、また全国学費斗争との結合を追求し、その頂点として斗い抜いて来たが、革命派総体の主体的力量の弱さに規定されて、全国の大学のバリケードが「決戦」前に内部解体、風化していく内で、結合を求めつつもその環を明確にしえず、我々は孤立に耐えて12月以降の斗いを持続しなければならなかった。しかし1月以降の無期バリは全国の斗う多くの部分を注目させたし、それをめぐる数日の斗いは、熱っぽい政治的インパクトを与えたし、昨年からの学費斗争を斗い抜いている部分が我々の斗いを教訓化して斗っていることは全くの事実である。その全人民的政治斗争との結合、全国的結合の不十分性と、その環の不鮮明を教訓化すべき内容として把えねばならないであろう。

我々が「スト決戦」と呼ぶ斗いは以上のような内実の凝縮点として、我々の政治内容の前衛性を、実践的に検証する試金石であった。その四のスト以来、まさに一年有余を経過して、

明確に位置づけている理由はここにある。

現在の司法権力がメーデー事件や、ポポロ事件等に見られる被告の人権を一切無視した長期的裁判や一方においては、狭山差別裁判や金嬉老裁判において見られるような、完ぺきな政治裁判としてBrの醜悪な政治を露骨に表わし、帝国主義人民支配の差別・分断、抑圧構造の固定化を「裁判」においても押し進めており、在日朝中人民部落大衆や一切の被抑圧人民に対して明確に敵対している。我々は自らの存在と立場性をはっきりと解明する中から、全人民に向けられた、全社会的、構造的弾圧体系に対して、断固反撃してゆかねばならない。我々の「公判斗争」を何がなんでもそのようなこの一翼を担うるなものへと高め上げなければならないだろう。

革命的左派の公判斗争、とりわけ東大裁判斗争は、東京地裁の未曽有の大弾圧「分離分割公判の強要」として力をもそれが被告人のセクト別や大学別等といった、あらゆる予断と偏見を駆使した「暴力事件」として、処理しようとするーに屈せず、統一公判要求を拘置所の中で断固斗い、公判をその端緒において完全に粉砕したものであった。我々のこの斗いの先駆的地平として受けつがなければならない。しかしながら、司法権力の欠席裁判までも辞さない超反動化と、裁判の長期化の中で一方においては、早期戦線奪還論等の「組織防衛主義的傾向や一方では個別裁判斗争主義的傾向と現出と相まって、いわば、所謂裁判粉砕の意識性すら高めあげた東大裁判斗争の偉大な地平とその政治過程は、個々人の孤立した斗いへと転化し、それ故決意主義的傾向から一切自由ではありえず、分散と混乱の情況に落ちいってしまった事実をと、我々は真摯に受けとめなければならない。

我々「統一被告団」は、学生斗争の分散状況の中で結成し東大裁判斗争を頂点とする革命的左派の一切の地平を継承し我々、学生斗争にかけられた弾圧に、更に強固に反撃を組織する斗いとして、この両の斗いを担い抜いて来た。とりわけ昨年七月第一回公判斗争の斗い、十ヶ月以上にも及ぶ司法権力との対峙から、いま当面する第二回公判を更に、非和解的に展開するものである。我々は、七月公判斗争以降「統一被告団Ms」の方向性を、次に述べすべての斗う学友に強く連帯を呼びかけたい。

昨年司法権力が強要した七月第一回公判は、我々「統一被告団」に対する最初の弾圧として攻撃をかけて来た。それは我々の「学生斗争の全過程」を捨べく、学生斗争の一切の思想性を圧殺し、単なる「暴力」事件として「学生斗争」を成立せしめている検察庁と一体化し、時間的、空間的にその「事件」には相違があるという理由のみを、いわゆる「学館部隊グループ」と「明徳館グループ」の分割裁判を強要して来た。この京都地裁の攻撃に対し我々は、第一に、現在のBrの治安弾圧の最右翼的、完結的形態が司法権力による処理化、「思想は裁かない、行為のみを裁く」という、我々の正当な斗いに対する俗的な法の適用であること。第二に、そのような司法権力の意図は明確に、分割分離公判の強要として顕著に表現されており、被告団を分断し、更には「事件を認めさえすれば刑を軽くしてやる」という暗々裏に「転向」を強要する司法権力の先行的弾圧としてはっきり把え 第三に、そのような司法権力の本質的意図、弾圧に対する我々の正当な斗いすら、たとえ審理形式上の問題であるにしても、審理せんとする司法権力、の狂気の弾圧に対し、我々は分離公判粉砕、統一公判要求の斗いを武器に断固として第一回公判を粉砕したのである。我々の反撃にとまどった司法権力は第二回公判は十ヶ月以上経過した現在更に巧妙に狡猾に、我々に対する弾圧を発動している。それは第一に審理形式においては「統一」「併合」となりつつも、そこでは国家権力の治安弾圧最高機関としての所謂裁判の本質は、何よりも明らかであり、それ故「統一裁判」になる形式においても我々の「学生斗争」は一切裁けないことであり

それどもなお何故、我々はフィ決戦に固執するのか！そのことは首尾一貫とした我々の出発点である。決して単に大弾圧（百三十数名の無差別検挙、四十三名の大量逮捕、十名の起訴）として多くの犠牲を出したからだけではなく、たとえ階級斗争総体からみれば小さな火花であっても、極めて乗たるべき階級決戦に於いてヘバリケードのどちら側に位置するのか？という、革命的か否かを突きつける課題に実践的に応えようとし、敵に克服されるべき客体としての一定の不十分性を有しつつも、明確に対象化されるべき内容をはらみ、主体の問題として、「どのような革命をおこなうのか？」という、革命の意味を問いかける契機となったからである。

以上のような過程を踏まえ、我々は主体として打ち鍛え、徐々に武装を担えるだけの思想性を獲得し、無期バリに於ける武斗訓練を重ね、フィをめぐる数日の生き生きとした斗いの雰囲気を非和解性を持続しえたのである。

ここで、我々の意志統一と団結形態の内容が如何なるものであったかを把え返し、そこに於ける獲得目標を明らかにしなくてはならない。我々は斗いの出発に際し、あくまでも主体的問題として、六十年代后半の教育闘争斗争の到達した地平と成果を継承させ、しかしながらその敗北の根拠＝即自性を止揚する様な思想性、運動構造、団結形態の形成＝獲得を実践的課題とした。とりわけ、全共斗Mの前夜に勝利的に斗い抜かれた中央大学々生斗争とその教訓化の主たる対象とした。

我々の運動は、資本主義批判と自由意志性を媒介として、経済主義、改良主義などの傾向の克服を通じ、当局との直接対立だけという困難さや、無媒介的な直接性＝自然成長性＝手工業性に毒されたものではなかった。「計画としての戦術」の観点から、階級関係の全体性を投射して、そこに於ける我々の位置を定め、運動の一歩飛躍を志向した。そうして、斗いの決定的局面に於ける実力部隊最低限度の形成は、学生斗争の更なる展開にとって死活問題としてあらわれた。これを、私の武装で打ち鍛えた部分を軸に突撃隊五〇、学生斗争の過程で一定の意志性を獲得した部分を中心に武装行動隊五〇として編成して、無期バリを戦術的環に決戦にのぞんだのである。

ここに於ける意志統一の環は、中大学生斗争以来のヘ革命的敗北主義〉であり、それに立脚し、帝国主義の腐朽性、寄生性に抗し、斗う被抑圧人民の斗いと結合するという、プロレタリア国際主義の内実を有する団結形態の形成であった。そうした我々の思想性を「革命的実践＝暴力を媒介に、更に密集した主体とヘゲモニーを確立するということであり、階級性を獲得することであった。そのことをもって、生きた階級斗争との真の結合を追求していこうとした。豊かな思想性に根ざした意志統一と団結形態を持っていれば、獲得目標も「広さと深さ」を要求する。

〈革命的敗北主義〉は、明大学生斗争敗北の痛苦な根底的総括の中から、中大学生斗争の革命的再開に向けて提出されたのであり、「革命的反戦斗争の持ち込みを媒介にした全人民的政治斗争との結合と、大衆実力斗争を媒介に学生大衆に政治的インパクトを与え、その階級的意志の形成をなしていくことがその主たる内容である。その総括に於いて、「われわれの原則は革命的敗北主義であった」〈革命的ポーズでは敗北主義そのもの〉と述べ、〈革命的敗北主義〉の内容を次の様に要約している。「早大、明大斗争の結果を見て、共産主義には「白紙撤回はありえない」という、経験主義的認識が強く、われわれの提出した「革命的敗北主義」も、それを前提として把えられている傾向があった。だが、我々が階級斗争を革命的高揚期に於ける全人民的政治斗争の一環として提起することは、大衆自らに、上からの宣伝・バクロと団結形態の形成を通じて、個別社会の狭い政治的

第二に、このことは第一回公判の弾劾を我々の反撃の矢いに対する司法権力側の戦術転換であること司法権力にとって合議公判を今回の統一併合審理と一切彼らの力量範囲であることである。更に第三には、我々が第一回公判において分離粉砕、統一公判要求を掲げ闘い抜いた、その思想性は、裁判所の阿Q性、階級裁判としての本質が、積極的、訴訟進行上において表われるのではなく、積極的、先行的、完ぺきに弾圧発動が審理形式において、これ、内容がかけられている事実に対し階級裁判粉砕の闘いの上、この立場に立ってこれを決したものである。

きして審理形式の論理にその基礎を置く、我々の闘いの事后処理の民主的手続の理想形態として、統一公判要求を掲げたのではないのである。〝我々の闘いは誰にも裁かれない。裁かれるべきは彼ら権力である〟。

第四に、我々はこのような司法権力の意図と我々の思想性をはっきり捉え、堅示し、当面する第二回公判（実質上の第一回）を「統一併合審理」形式の枠組の中で展開するわけであるが、我々は逆に「統一公判」という司法権力の指定した形式をとり自分の「統一被告団」の団結と、学生三者の全思想性を武器として法のきさに事務処理的適用を粉砕し、分断、孤立化の弾圧策動をはねのける闘いとして展開し、一切の司法権力の阿Q弾圧を、法裁判秩序と法延の訴訟構造を打ち破り、被告一倍聴の枠を乗り越え断固として大衆的闘争で司法権力と直接対峙する、革命の練金場に転化するものである。

我々統一被告団は第一回公判から10ヶ月余り、学費決戦なら既に一年有余を経過しつつも、一切の革命性と戦闘性を固く堅持し、すでに戦闘永続化宣言を発し、更に敵ブルジョアジーを断固として追撃し、司法権力の一切の弾圧策動を統一被告団運動の革命的推進でもって粉砕しぬくことをはっきりと決意表明する。

〝われわれは暴行と苦悩を代表し、あなたがたは平和と幸福を代表しているわけではないのだ。
軍人の暴力及びリラの暴力は、抑圧のための暴力の解放のための暴力は
だれもないずれの側を選ぶのか、犯罪対犯罪だ。
われわれはどちらの犯罪の共同責任者であり、共犯であり、庇護者であることを決めるのは。
あなたがたはみずからの犯罪を選び、わたしは自分自身の犯罪を選んだ、それだけのことである。〟

レジス・ドブレ「革命と裁判」より

スローガン

- ブルジョワジーによる強制された階級解体の場＝裁判所を、主体的飛躍の場＝革命の鍛錬場に転化せよ！。
- 「公判斗争」勝利！。「統一被告団」運動の革命的推進を勝ち獲ろう！。全日学費闘争と、その頂点同大学費闘争―２・１１決戦の歴史的事実と到達した地平をうち鍛え、《戦闘永続化宣言》で、更にブルジョワジーを追撃せよ！。
- 「統一被告団」―「公判斗争」を、教育のより反動的な帝国主義再編―攻撃を粉砕する闘いへの堅忍不抜の橋頭堡とせよ！。
- 中教審路線粉砕！。大管法―筑波法案を粉砕し、田辺町移転―大同志社構想を闘う学友との結合で阻止しよう！。学費斗争―２・１１決戦の歴史的遺産を踏み固め、共に闘おう！。
- 肥大化する反革命―治安弾圧粉砕！。破防法体制粉砕！。爆発物取締罰則法適用粉砕！。政治警察―機動隊の暴虐を許すな！。２・１１における不当連行―無差別逮捕に対する付審判審理の全面公開を勝ち獲ろう！。刑法改「正」―保安処分攻撃粉砕！。革命派つぶし―アパートローラー作戦を許すな！。
- 代々木共産党＝民青一派による背後からの襲撃＝「告訴告発」を断じて許すな！。弾圧加担―弁護否定糾弾！。一切の反動の炎を吹き飛ばせ！。